

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期市川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県神崎郡市川町

3 地域再生計画の区域

兵庫県神崎郡市川町の全域

4 地域再生計画の目標

市川町は、兵庫県のほぼ中央に位置したハート型をしたまちで、まちの中央を南北に二級河川市川が流れている中山間地域である。人口は、昭和60年の15,354人をピークに減少しており、令和2年国勢調査において11,231人まで減少している。住民基本台帳では2025年11月末時点で10,485人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推移でみると、2040年に7,396人まで減少する見込みである。年齢3区分別人口については、年少人口は令和2年では、1,125人となっているが、2040年に800人と7割程度にまで減少する見込みである。生産年齢人口は令和2年で5,908人となっているが、2040年には約6割の3,696人、高齢人口は令和2年で4,198人、2040年には3,621人になる見込みである。

自然動態をみると、平成7年以降一貫して自然減となっており、2024年には、出生数39人、死亡数193人と、△154人の自然減となっている。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の基幹産業である商工業の衰退に伴い、雇用機会が減少したことで、若者が町外へ流出（社会減）したことが要因と考えられる。このまま人口減少が加速すると、労働力不足、生活関連サービスの縮小、地域経済の縮小、教育環境、地域コミュニティ、社会保障制度の維持困難等といった課題が懸念される。これらの課題に対応するため、本町の特性を活かし、自然環境の豊かさや住み心地の良さ、都市部との交通アクセスの良さなどの魅力を積極的にPRし、企業誘致等による産業振興と住宅用地の確保をすることで、仕事も

暮らしもここにあるまちを目指す。

特に子育て世代については、子育て支援や特色ある教育環境の充実に取り組むことで、まちの魅力を向上して転入を促進し、多様な世代が定住するバランスのとれた人口構造を目指し、若者が定住することで活力あるまちの実現を目指す。

令和5年に策定した市川町人口ビジョンでは、人口の現状・将来見通しを踏まえ、社人研の推計人口を約1,000人上回り、2060年（令和42年）に“5,000人以上”の確保を目指すことを目標としている。

本計画では、次の基本目標を掲げ、地域産業の振興と仕事の創出や、子育て環境の支援施策の強化を図り、住んでいる人だけに限らず、まちを訪れる人にも魅力を発信することで、みんなに選ばれるまちを目指す。

- ・基本目標1 稼げる地域産業をつくる
- ・基本目標2 人が集い関わり続けるまち
- ・基本目標3 子育て・教育で選ばれるまち
- ・基本目標4 安心と快適を支えるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	ふるさと納税寄附額 (累計)	18億円	19億円	基本目標1
イ	移住者数(累計)	45人	50人	基本目標2
ウ	年少人口割合(単年)	8%	8%	基本目標3
エ	町に住み続けたいと回答 した住民の割合(単年)	73%	80%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期市川町まち・ひと・しごと創生事業

- ア 稼げる地域産業をつくる事業
- イ 人が集い関わり続けるまちをつくる事業
- ウ 子育て・教育で選ばれるまちをつくる事業
- エ 安心と快適を支えるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 稼げる地域産業をつくる事業

本町において地域産業、農林業の振興と新たな産業を創出し、地域資源を活用した観光と地域ブランドを強化する事業

【具体的な事業】

- ・産業団地開発・企業誘致推進事業
- ・ふるさと産品創出・強化支援事業
- ・農業総合対策事業
- ・移動式情報発信拠点事業 等

イ 人が集い関わり続けるまちをつくる事業

空き家・空き地や公共施設の活用、生活の一体的なサポートを推進し、若い世代が定住しやすい環境をつくり、都市部との連携を強化し、体験交流などを通じてまちとのつながりを深めることで関係人口を創出する事業

【具体的な事業】

- ・若者向け住宅取得支援事業
- ・空き家・古民家利用施策の推進
- ・伝統文化継承推進助成事業
- ・まちのにぎわい創出活動助成事業 等

ウ 子育て・教育で選ばれるまちをつくる事業

切れ目ない子育て支援を行い、教育・福祉・地域を連携させた「こどもまんなか」のまちづくりを推進する。また特色ある教育を推進し、地域全体で

子どもの成長を支える事業

【具体的な事業】

- ・多子世帯への経済的支援
- ・学校給食費助成事業
- ・子育て支援施設の利用促進
- ・地域学校協働活動の推進 等

エ 安心と快適を支えるまちをつくる事業

地震や風水害に備えた防災・減災体制の充実を図るとともに、老朽化する道路・橋梁・上下水道などのインフラ更新を計画的に進め、住民・地域・企業が協働する防災訓練や地域防災計画の実践を通じて、安全で安心な暮らしを守る事業

【具体的な事業】

- ・空き家等除却支援事業
- ・SNS を活用した行政情報発信事業
- ・高齢者等タクシー利用助成事業
- ・公共交通運営事業 等

※なお、詳細は第3期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

290,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に、町長を本部長として各課長等で構成する「市川町まち・ひと・しごと創生本部」などの庁内組織及び、住民をはじめ外部有識者等で構成する「市川町総合戦略会議」を組織し、総合戦略の推進にあたっては、PDCAサイクルにより戦略会議が中心となって、重要業績評価指数（KPI）を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略の見直し等を行う。

検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで